2025 年度 食品衛生外部精度管理調査 残留動物用医薬品検査(調査番号 25VD) 実施要領

1. 参加検査機関への送付物

- 1) 調査試料: 豚肉(もも)ペースト1個(約80g、冷凍品)
- 3) コード番号のお知らせ......1枚

2. 実施手順

1) 調査項目

残留動物用医薬品検査 (スルファジミジン)・定量スキーム

2) 開始期限

調査試料送付から2週間以内を目安に検査を開始してください。

3) 検査方法

貴検査機関の標準作業書 (SOP) または通常行っている方法に従って実施してください。 調査試料は、n=5 の測定結果を提出していただくために、公定法に基づいてn=6 の採取ができる量としています。貴検査機関の SOP または通常行っている方法により、n=5 の採取に十分でない場合はご連絡ください。

4) 検査回数

5 回

5) 調査試料の保管

検査終了時までの調査試料の保管は、貴検査機関の SOP に従って実施してください。

6) 調査試料の廃棄

貴検査機関の SOP に従って実施してください。

3. 結果報告の手順

1) 結果報告

検査結果および経過記録は以下のアドレスよりご報告ください。当財団のホームページにもリンクを設けております。

https://enquete.cc/q/fdsc25vd



検査結果回答用パスワード: 送付状をご確認ください。

※ 結果を送信後に報告内容を修正したい場合は、もう一度最初から報告をお願いいたします。 最後に報告された内容を採用いたします。

報告期限 2025年11月7日 (金)

報告期限を過ぎますと検査結果報告用ページが閉鎖されますのでご注意ください。

2) 生データ (写し) の送付

生データの写し [装置から出力した測定条件、検量線、標準品および試料 (n = 5) の測定結果等を含む] の右肩にページ、貴検査機関のコード番号および標準品または試料の区別をご記入のうえ、同梱の返信用封筒 (料金受取人払) でお送りください。

別の封筒をご使用いただく場合は、当財団の連絡先にお送りください。この場合、送料はご負担ください。

送付期限 2025年11月7日(金) ※消印有効

4. 結果の公表

1) 結果速報

2025年12月12日 公表予定

当財団のホームページ (https://www.fdsc.or.jp トップページの外部精度管理>最新情報) より ご確認ください。

2) 調查結果報告書

2026年3月10日 発送予定

事前にご提出いただいた参加申込書に従い発送いたします。

5. 注意事項

1) 調査試料に破損、漏れ等の不備がございましたら、至急主催者連絡先までご連絡ください。

2) 参加を中止する場合には、ホームページの「お問い合わせ」よりメールにて検査機関名、ご担当者名、コード番号、調査項目および中止する旨をご入力いただき、提出期限までにご連絡ください。

調査試料発送後の参加中止につきましては調査費用が発生いたします。

3) 検査を実施するにあたり、他の参加検査機関との談合およびデータの改ざんは行わないでください。正しい評価結果を得ることができません。談合、改ざんが明らかに認められた場合には、当該結果を解析から除外させていただきます。

6. 主催者連絡先

一般財団法人食品薬品安全センター 秦野研究所

公益事業部 食品衛生外部精度管理調査室 高坂 典子 または 平林 尚之

〒257-8523 神奈川県秦野市落合 729 番地の 5

TEL/FAX 0463-82-4755 (直通)

ホームページ https://www.fdsc.or.jp

お問い合わせはホームページの「お問い合わせ」よりご連絡ください。

残留動物用医薬品検査(調査番号 25VD): 質問内容

検査結果入力フォームでは以下の質問をいたします。システムの仕様上、入力途中の内容を保存することはできません。あらかじめ回答内容をご準備ください。回答内容については今後の外部精度管理調査の基礎的データ作成に使用いたしますとともに、調査結果報告書に記載を予定していますので、できるだけ正確にご入力ください。入力内容の確認画面は印刷等により年度末に調査結果報告書が届くまで保管くださいますようお願いいたします。

複数選択可の質問にて複数該当する場合はすべて選択してください。回答選択で「その他」を選択した場合には詳細をご入力ください。

- [Q1] 検査機関の情報 (コード番号、検査機関名、ご担当者 部署・氏名)
- [Q2] 残留動物用医薬品検査の検査結果入力 (検査結果 1~5、単位:µg/g) 検査結果は、統計処理の都合上、**数字3桁**でご入力ください (例:7.77、0.777、0.0777)
- [Q3] 主担当者の残留動物用医薬品検査に係わる経験年数(月数は切り捨て)
 - ① 0~1年 ② 2~4年 ③ 5~9年 ④ 10年以上
- [Q4] 検査期間 (調査試料を採取した日、検査が終了した日)
- [Q5] 使用した標準品のメーカー
 - ① 富士フイルム和光純薬 ② 関東化学 ③ シグマアルドリッチ ④ 林純薬工業
 - ⑤ その他
- 「Q6] 使用した標準品の購入からの経過年数
 - ① 1 年未満 ② 1 年以上 3 年未満 ③ 3 年以上 5 年未満 ④ 5 年以上 10 年未満
 - ⑤ 10 年以上 ⑥ 不明
- [Q7] 試験法
 - ① 一斉試験法(通知法およびその一部変更を含む)
 - ② 個別試験法(通知法およびその一部変更を含む) ③ その他
- [Q8] 試料採取量
 - ① 2g未満 ② 2g以上5g未満 ③ 5g以上10g未満 ④ 10g以上
- 「Q9] 抽出で使用した溶媒
 - ① アセトニトリル ② 酢酸エチル ③ その他
- [Q10] 固相抽出カラムによる精製(複数選択可)
 - ① 精製なし ② アルミナ (中性) ③ PSA ④ ODS (C18) ⑤ NH2
 - ⑥ ジビニルベンゼン-N-ビニルピロリドン共重合体 (HLB) ⑦ その他
- [Q11] 試料溶液のフィルターろ過
 - ① ろ過せず ② 0.2 µm 孔径 ③ 0.45 µm 孔径 ④ その他

- [Q12] 測定機器 (定量で使用した検出器)
 - ① LC-UV \Rightarrow [Q14] \land] ② LC-PDA \Rightarrow [Q14] \land] ③ LC-MS \Rightarrow [Q16] \land]
 - ④ LC-MS/MS【⇒[Q16] へ】 ⑤ その他【⇒[Q14] へ】
- [Q13] 測定機器([Q12] で選択したもの以外に併用した検出器)
 - ① 併用せず
 - 2 LC-UV $\Rightarrow [Q15] \land]$ 3 LC-PDA $\Rightarrow [Q15] \land]$ 4 LC-MS $\Rightarrow [Q17] \land]$
 - ⑤ LC-MS/MS【⇒[Q17] へ】 ⑥ その他【⇒[Q15] へ】
- [Q14] 定量で使用した検出器の測定条件【LC-UV、LC-PDA またはその他】 装置名、カラム (名称・サイズ)、カラム温度、移動相、流速、測定波長、注入量
- [Q15] 併用した検出器の測定条件【LC-UV、LC-PDA またはその他】 装置名、カラム(名称・サイズ)、カラム温度、移動相、流速、測定波長、注入量
- [Q16] 定量で使用した検出器の測定条件【LC-MS または LC-MS/MS】 装置名、カラム(名称・サイズ)、カラム温度、移動相、流速、注入量、イオン化モード、定量に用いた質量数 [m/z]
- [Q17] 併用した検出器の測定条件【LC-MS または LC-MS/MS】 装置名、カラム(名称・サイズ)、カラム温度、移動相、流速、注入量、イオン化モード、定量に用いた質量数 [m/z]

[Q18] 検量線の種類

- ① 絶対検量線(マトリックス非添加)
- ② 絶対検量線(マトリックス添加)【⇒[Q19] および [Q21] へ】
- ③ 内標準法 (マトリックス非添加) 【⇒[Q20]へ】
- ④ 内標準法 (マトリックス添加) 【⇒[Q19]、[Q20] および [Q21] へ】
- ⑤ 標準添加法 ⑥ その他
- ※添加マトリックスは、酵母抽出液などの擬似マトリックスも含みます。
- 【[Q18] で ② 絶対検量線 (マトリックス添加) または ④ 内標準法 (マトリックス添加) を選択した場合 】 [Q19] 添加したマトリックス名
- 【[Q18] で ③ 内標準法 (マトリックス非添加) または ④ 内標準法 (マトリックス添加) を選択した場合 】 [Q20] 添加した内標準物質名
- 【[Q18] で② 絶対検量線(マトリックス添加)または④ 内標準法(マトリックス添加)を選択した場合】 [Q21] 測定溶液中の測定対象物質濃度が検量線の範囲外となったときの操作(複数選択可)
 - ① 検量線を再作成する【⇒[Q22]へ】② 試験溶液を希釈する【⇒[Q22]へ】
 - ③ そのまま採用する

- 【[Q21] で ① 検量線を再作成する または ② 試験溶液を希釈する を選択した場合 】
- [Q22] 検量線および試験溶液のマトリックス濃度について
 - ① マトリックス濃度を合わせる ② マトリックス濃度を合わせない ③ その他
- [Q23] 検量線作成における原点について
 - ① 原点を検量点として採用しない ② 原点を検量点として採用 ③ 原点強制通過
- [Q24] 検量線濃度範囲 (最低濃度および最高濃度、単位:µg/mL) ※ゼロ点を含めないでください。
- 「Q25] 検量線の濃度の点数
 - ① 1点 ② 2点 ③ 3点 ④ 4点 ⑤ 5点 ⑥ 6点 ⑦ 7点以上 ※ゼロ点を含めないでください。

標準添加法の場合は、標準液無添加のポイントは含めないでください。

[Q26] 検査結果算出式

操作の過程がわかるように検査結果の算出式をご回答ください。

- [Q27] 調査試料の破損の有無
 - ① 破損あり【⇒[Q28]へ】 ② 破損なし
- 【[Q27] で ① 破損あり を選択した場合 】
- [Q28] 具体的な破損の状況
- 「Q29]調査試料の送付方法
 - ① 適切 ② 不適切【⇒[Q30]へ】
- 【[Q29] で ② 不適切 を選択した場合 】
- [Q30] 具体的な問題点
- [Q31] 残留動物用医薬品検査用調査試料についてのご意見、ご要望
- [Q32] 日頃の内部精度管理について(複数選択可)
 - ① 行っていない ② 添加回収試験 ③ 自社製等の品質管理試料の分析
 - ④ 認証標準物質 (CRM) の分析
 - (5) 外部精度管理調査(他社技能試験を含む)の余剰試料の分析 (6) その他
- [Q33] その他ご意見
- ※ 入力内容の確認後に、報告受領確認メールの受信用メールアドレスの入力があります。